

平成 28 年度 愛知県 事業計画

都道府県コード

230006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	19,888	19,888
2.消費生活相談員養成事業	20,255	-	20,255
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	6,828	9,102	15,930
4.消費生活相談体制整備事業	9,045	98,388	107,433
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	4,320		4,320
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	10,595	76,345	86,940
うち、先駆的事業	-	17,914	17,914
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	109	50	159
合計	51,152	203,773	254,925

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	612,043	
都道府県予算	154,710	
管内市町村予算総額	457,333	
支出等額	254,925	
支出等割合	42%	42%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	237,011	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.398921783	40%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 5 人</p> <p>②年間研修総日数 50 人日</p> <p>③参加自治体</p> <p style="text-align: right;">未定</p>
法人募集型	<p>①参加者総数 20 人</p> <p>②年間研修総日数 50 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <p style="text-align: right;">愛知県</p>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	①相談員養成研修(25人規模、50日以上)	20,255	20,255			①養成研修業務委託(委託料)、職員旅費
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開	①消費生活相談員等レベルアップ研修(50人規模、10日間)	4,576	4,576			①レベルアップ研修業務委託(委託料)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参 加支援)	①消費生活相談員等レベルアップ研修(相談員向け: 17人・8日間 職員向け:5人・2日間) ②国民生活センター等研修派遣(33人、3日間) ③国民生活センター等消費者教育関連研修派遣(6 人、3日間)	2,252	2,252			①レベルアップ研修経費(旅費) ②国民生活センター研修経費等(旅費・負担金) ③国民生活センター等消費者教育関連研修経費(旅 費・負担金)
⑨消費生活相談体制整備事業	①月額相談員報酬等(月額化に伴う増加13名分)	9,045		9,045		①報酬及び共済費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①市町村直接支援事業(巡回指導:130日・OJT 研修:50日) ②消費生活相談員等レベルアップ研修(8人、8日 間) ③国民生活センター等研修派遣(33人、3日間) ④国民生活センター等消費者教育関連研修派遣 (6人、3日間)	4,320	4,320			①市町村直接支援事業(巡回指導:補充日額相談員の 報酬・旅費・図書購入の需用費 OJT研修:補充日額相 談員の報酬)等 ②レベルアップ研修関連経費(補充日額相談員の報 酬) ③国民生活センター研修関連経費(補充日額相談員の 報酬) ④国民生活センター等消費者教育関連研修関連経費 (補充日額相談員の報酬)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	①消費者教育推進支援事業(講師派遣) ②情報発信力強化事業 ③消費者安全確保地域連絡協議会運営費 ④貸金業啓発事業パンフレット作成 ⑤食品表示法パンフレットの作成	3,651	3,651			①消費者教育推進支援事業(講師の報償費・旅費 資 料購入等の需用費・役務費) ②メルマガ配信システム構築・運用準備(委託料) ③座長の報償費、出席者旅費、食糧・会議資料費の需 用費 ④⑤パンフ印刷費(需用費)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強 化を図るための事業)	①消費生活相談サポーター支援事業(啓発資材 等配付、活動状況調査等) ②適格消費者団体支援・連携事業	4,077	4,077			①支援事業業務委託(委託料) ②適格消費者団体連絡協議会開催への支援等(補助 金)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)	①アドバイザーによる助言等 ②法執行体制整備	830	830			①専門家への報償費・旅費 職員の旅費 ②調査用機材等購入の需用費・備品購入費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	①消費生活相談体制充実・強化に係る研究会の開催 (1回) ②市町村職員用相談マニュアルの作成 ③専門分野チームに係る研究会の運営(2チーム) ④消費者あんしんサポートあいちの運営 ⑤食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション	2,037	2,037			①研究会(講師等の報償費・旅費・食糧費、職員旅費、資料印 刷費) ②マニュアル印刷費(需用費) ③研究会(専門家の報償費・旅費) ④消費者あんしんサポートあいち運営(専門家の報償費・旅費 通信費(役務費)) ⑤講演会開催等委託(委託料)、報償費、旅費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法 定受託事務	①事業者への立ち入り調査等	109		109		①職員旅費・物品収集及び図書類購入の需用費・物品 運搬の役務費
合計		51,152	41,998	9,154	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	○なし
	(強化)	①消費生活相談員候補者養成事業(25名を対象に50日以上の消費生活相談員候補者の養成研修を実施。自治体参加型の参加自治体及び人数は調整中)<H22・23年度実施 24・25年度未実施 26・27年度実施>
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	○全体研修会(県及び市町村、年2回・延べ4日間) ○事例検討会(県、年2回・延べ2日間)
	(強化)	①消費生活相談員等レベルアップ研修(市町村の相談員等対象:中級～上級クラスの研修8日間 新任職員等対象:2日間 計10日間 各回50名程度)<H23年度からの継続事業 新任職員等はH27年度からの継続事業>
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	○国民生活センター主催の研修会への参加支援(10名分)
	(強化)	市町村支援のための県相談員のスキルアップ、資質向上等を図る。 ①消費生活相談員等レベルアップ研修(市町村の相談員等対象:中級～上級クラスの研修8日間 新任職員等対象:2日間 計10日間 各回50名程度の選択受講方式)<H23年度からの継続事業 新任職員等はH27年度からの継続事業> ②国民生活センター等主催の研修会への参加支援<H21年度からの継続事業> ③国民生活センター等主催の消費者教育にかかる研修会への参加支援<H27年度からの継続事業>
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	○なし
	(強化)	○消費生活相談員の月額化に伴う報酬増加分(増員した月額嘱託員13人分の人物費引き上げ分へ充当する。)<H24年度からの継続事業>
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	○なし
	(強化)	①市町村の消費生活相談体制の充実・強化の取組を支援する。 ・県の相談員による市町村巡回指導(130日)<H25年度からの継続事業> ・県の相談窓口に市町村相談員等を受け入れOJT研修(50日)<H27年度からの継続事業> 市町村支援のための県相談員のスキルアップ、資質向上等に係る補充日額人物費 ②消費生活相談員等レベルアップ研修 補充日額報酬<H25年度からの継続事業> ③国民生活センター等主催の研修 補充日額報酬<H25年度からの継続事業> ④国民生活センター等主催の消費者教育にかかる研修 補充日額報酬<H27年度からの継続事業>

(既存)	○広報紙・啓発紙の発行、出前講座、特定のメディアへの広報など
	<p>①消費者教育推進支援事業<H25年度からの継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や地域等で開催される研修会等に消費者教育の専門家を講師として派遣する。 ・講師派遣(消費者向け20回・指導者向け15回) <p>②情報発信力強化事業<新規事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活情報に関するメルマガ配信システム構築し、情報提供を行う。 <p>③消費者安全確保地域連絡協議会運営費<新規事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「消費者安全確保地域連絡協議会」を設置・運営する(年2回)。 <p>④貸金業啓発事業パンフレット作成<H22年度からの継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質金融(ヤミ金融)について)を作成し、貸金業利用者への啓発を図る。 <p>⑤食品表示法パンフレットの作成<H27年度からの継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法について簡便に記載したパンフレットを作成する。
(強化)	<p>○消費者団体への活動支援、広報紙・啓発紙の提供、出前講座など</p>
	<p>①消費生活相談サポーター支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発資材の配付等<H24年度からの継続事業> <p>②適格消費者団体支援・連携事業<新規事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適格消費者団体連絡協議会開催への支援等を行う。
(既存)	○なし
	<p>①消費者被害の有無の判定に当たり一級建築士等の専門家による調査等を実施する。<H27年度からの継続事業></p> <p>②消費者聴取や事業者立入調査を迅速・適正に実施するため、必要な機材等を整備する。<H24年度からの継続事業></p>
(既存)	
(強化)	
(既存)	<p>①から④:なし</p> <p>⑤食品表示に関しては、従来から、監視指導や収去(抜き取り)検査による食品添加物等の検査を行い、食品の適正な表示の徹底を図っている。</p>
	<p>①消費生活相談体制充実・強化に係る研究会:市町村職員を対象に、消費者行政・消費生活相談のあり方・先進事例等の説明・紹介を行い、充実強化の動機付ける。 (1回実施)<H26年度からの継続事業></p> <p>②市町村職員用相談マニュアルの作成:小規模自治体など相談員による相談対応が困難な場合においても簡易な相談内容に行政職員が対応できるようマニュアルを整備する。<H26年度からの継続事業></p> <p>③専門分野チームに係る研究会の運営:県に専門分野チームを2分野設置・運営するとともに、県弁護士会等の支援のもとに研究等を行う。<H26年度からの継続事業></p> <p>④消費者あんしんサポートあいちの運営:県弁護士会等と連携・協働し相談の早期解決を図るとともに、困難事案の解決力・対応力を強化する。<H27年度からの継続事業></p> <p>⑤食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション:講師等を招き、ワークショップ・フォーラム等の形式で消費者との意見交換を図る。<H23年度からの継続事業></p>
(既存)	○なし
	<p>①必要に応じて事業所等に立入調査、物品の収集等を行う。<H27年度からの継続事業></p>

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 5 人 年間研修総日数 50 人日	実地研修受入人数 20 人 年間実地研修受入総日 50 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
13 人	
対象人員数計	追加的総費用
人	9,045 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

該当なし

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	春日井市、尾張旭市、日進市、清須市、東郷町、江南市、稻沢市、扶桑町、津島市、あま市、大治町、半田市、常滑市、大府市、知多市、安城市、西尾市、みよし市、東三河広域連合	19,534	19,072	—		事務用機器・執務用参考資料購入、インターネット・電話回線整備、窓口周知等
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	豊田市	817	—	816		消費生活相談のための弁護士相談体制の構築
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		—	—	—		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		—	—	—		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		—	—	—		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	名古屋市、東三河広域連合	435	435	—		消費生活相談員のための研修会開催
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稻沢市、岩倉市、大口町、扶桑町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、南知多町、美浜町、武豊町、岡崎市、碧南市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	10,137	8,667	—		消費生活相談員、消費者行政担当者の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、一宮市、犬山市、江南市、稻沢市、岩倉市、扶桑町、津島市、愛西市、あま市、大治町、蟹江町、半田市、大府市、知多市、阿久比町、岡崎市、碧南市、安城市、西尾市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	127,299	—	98,388		消費生活相談日数増に伴う消費生活相談員の拡充、報酬引き上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	名古屋市、瀬戸市、春日井市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、長久手市、東郷町、一宮市、犬山市、江南市、稻沢市、岩倉市、大口町、扶桑町、津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、半田市、常滑市、知多市、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、岡崎市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、幸田町、豊田市、みよし市、東三河広域連合	58,159	57,281	—		消費者被害の未然防止のための消費者教育・啓発(チラシ配布・講座開催等)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		—	—	—		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		—	—	—		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	名古屋市、小牧市、一宮市	17,914	17,914			消費者市民社会教育推進事業、悪質電話被害防止対策事業、高校における消費者教育モデル事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	一宮市	1,150	1,150	—		消費生活相談のための弁護士相談体制の構築
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	名古屋市	50	—	50		消費者安全法に基づく立入調査
合計		235,495	104,519	99,254	—	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
102 人	24,362 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
105 人	98,388 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	254,925	千円
うち都道府県分	51,152	千円
うち管内の市町村合計	203,773	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	94,891 千円	161,366 千円	154,710 千円	59,819 千円	-6,656 千円
うち交付金等対象経費	千円	49,823 千円	51,152 千円	千円	1,329 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,223 千円	9,045 千円	千円	-178 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	94,891 千円	111,543 千円	103,558 千円	8,667 千円	-7,985 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	258,476 千円	384,457 千円	457,333 千円	198,857 千円	72,876 千円
うち交付金等対象経費	千円	153,494 千円	203,773 千円	千円	50,279 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	46,108 千円	99,138 千円	千円	53,030 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	14,100 千円	17,914 千円	千円	3,814 千円
うち交付金等対象外経費	258,476 千円	230,963 千円	253,560 千円	-4,916 千円	22,597 千円

③都道府県全体の消費者行政予算総額	353,367 千円	545,823 千円	612,043 千円	258,676 千円	66,220 千円
うち交付金等対象経費	千円	203,317 千円	254,925 千円	千円	51,608 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	55,331 千円	108,183 千円	千円	52,852 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	14,100 千円	17,914 千円	千円	3,814 千円
うち交付金等対象外経費	353,367 千円	342,506 千円	357,118 千円	3,751 千円	14,612 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	0 人
うち管内市町村	0 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	357,118 千円
うち都道府県	103,558 千円
うち管内市町村	253,560 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	42 %
うち都道府県	33 %
うち管内市町村	44.5568109 %
	39.8921783 %
	33.06315041 %
	42.29653247 %

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	716,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	62,225 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	57 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	62,282 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 39 人	今年度末予定	相談員総数 34 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数 39 人	今年度末予定	相談員数 34 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数 人	今年度末予定	相談員数 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	相談員報酬の増額(月額相談員:9,600円/月 主任月額相談員:10,400円/月 日額相談員:100円/月)
②研修参加支援	○	市町村支援のためのスキルアップ、資質向上等のため、国民生活センター等の研修に、より多くの相談員を参加させる。
③就労環境の向上		
④その他		

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	自治体コード	平成 28 年度
-------	-----	------	--------	----------

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		19,534	19,072	-		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)		817	-	816		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-		
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-		
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		435	435	-		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		10,137	8,667	-		
⑧消費生活相談体制整備事業		127,299	-	98,388		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		58,159	57,281	-		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-	-	-		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-		
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		17,914	17,914			
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		1,150	1,150	-		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		50	-	50		
合計		235,495	104,519	99,254	-	

2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日 - 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
102 人	24,362 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
105 人	98,388 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	258,476 千円			
前年度の消費者行政予算	384,457 千円			
うち交付金等対象経費	153,494 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	46,108 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	14,100 千円			
うち交付金等対象外経費	230,963 千円			
今年度の消費者行政予算	457,333 千円			
うち交付金等対象経費	203,773 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等	99,138 千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	- 千円			
うち先駆的事業	17,914 千円			
うち交付金等対象外経費	253,560 千円	20年度差	-4,916 千円	前年度差 22,597 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	129 人	今年度末予定	相談員総数	157 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	72 人	今年度末予定	相談員数	105 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	51 人	今年度末予定	相談員数	50 人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容	
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

自治体名	名古屋市
------	------

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者市民社会普及事業	⑤	消費者市民社会の概念を普及するためのイベント開催等	5,530	有	
		計	5,530		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

自治体名	一宮市
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高校における消費者教育モデル事業	④	県立一宮商業高校をモデル校として、消費者力の向上を目指し、一体的な消費者教育を実施する。	6,500	無	
		計	6,500		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。